

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8 月 5 日
【会社名】	昭和リース株式会社
【英訳名】	Showa Leasing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 明正
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目 4 番14号
【電話番号】	03-4284-1111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・管理部門長 黒住 公一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目 4 番14号
【電話番号】	03-4284-1160
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・管理部門長 黒住 公一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 10,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年7月3日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書及び平成27年7月29日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成27年8月5日に社債の利率等を決定し、同日買取引受契約を締結しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行社債（短期社債を除く。）
  - 利率の欄
  - 利払日の欄
  - 利息支払の方法の欄
  - 償還期限の欄
  - 償還の方法の欄
  - 申込期間の欄
  - 払込期日の欄
  - 欄外注記
- 2 社債の引受け及び社債管理の委託
  - (1) 社債の引受け
    - 欄外注記

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

利率の欄

（訂正前）

利率（％）	未定 （平成27年8月5日から平成27年8月11日までのいずれかの日（以下、「利率決定日」という。）において東短ICAP株式会社提示の円の3年スワップ・オフアード・レートに0.18%を加えた率～同レートに0.28%を加えた率を仮条件とする。）（注）11
-------	---

（訂正後）

利率（％）	年0.48%
-------	--------

利払日の欄

（訂正前）

利払日	毎年2月18日及び8月18日（注）12
-----	---------------------

（訂正後）

利払日	毎年2月12日及び8月12日
-----	----------------

利息支払の方法の欄

（訂正前）

利息支払の方法	<p>1．利息支払の方法及び期限</p> <p>（1）本社債の利息は、払込期日の翌日から本社債の償還すべき日（以下、「償還期日」という。）までこれをつけ、平成28年2月18日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年2月18日及び8月18日の2回に各々その日までの前半か年分を支払う。（注）12</p> <p>（2）利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>（3）半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>（4）償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2．利息の支払場所</p> <p>別記「（注）9 元利金の支払」記載のとおり。</p>
---------	---

（訂正後）

利息支払の方法	<p>1．利息支払の方法及び期限</p> <p>（1）本社債の利息は、払込期日の翌日から本社債の償還すべき日（以下、「償還期日」という。）までこれをつけ、平成28年2月12日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年2月12日及び8月12日の2回に各々その日までの前半か年分を支払う。</p> <p>（2）利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>（3）半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>（4）償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2．利息の支払場所</p> <p>別記「（注）9 元利金の支払」記載のとおり。</p>
---------	--

## 償還期限の欄

(訂正前)

償還期限	平成30年8月17日(注)13
------	-----------------

(訂正後)

償還期限	平成30年8月10日
------	------------

## 償還の方法の欄

(訂正前)

償還の方法	<p>1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成30年8月17日にその総額を償還する。(注)13 (2) 償還期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 別記「(注)9 元利金の支払」記載のとおり。</p>
-------	--

(訂正後)

償還の方法	<p>1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成30年8月10日にその総額を償還する。 (2) 償還期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所 別記「(注)9 元利金の支払」記載のとおり。</p>
-------	---

## 申込期間の欄

(訂正前)

申込期間	平成27年8月11日(注)14
------	-----------------

(訂正後)

申込期間	平成27年8月5日
------	-----------

## 払込期日の欄

(訂正前)

払込期日	平成27年8月18日(注)14
------	-----------------

(訂正後)

払込期日	平成27年8月12日
------	------------

## 欄外注記

(訂正前)

- (注) 1 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付  
本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下、「R & I」という。）から BBB+（トリプル B プラス）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

&lt;中略&gt;

- 11 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、利率決定日に決定する予定であります。
- 12 利払日については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の6ヶ月毎の応当日に変更されます。
- 13 償還期限については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の3年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日に当たるときは、その前銀行営業日に変更されます。
- 14 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成27年7月29日から平成27年8月11日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成27年8月5日から平成27年8月11日までのいずれかの日を予定しております。また、払込期日についても平成27年8月12日から平成27年8月18日までのいずれかの日を予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は「平成27年8月5日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成27年8月12日」となることがありますのでご注意ください。

(訂正後)

- (注) 1 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付  
本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下、「R & I」という。）から BBB+（トリプル B プラス）の信用格付を平成27年8月5日付で取得している。

&lt;後略&gt;

(注) 11、12、13、14の全文削除

## 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1)【社債の引受け】

欄外注記

(訂正前)

- (注) 引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日に買取引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

(注)の全文削除